

令和6年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和6年9月5日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也	2番 大石光一	3番 高西正人	4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治	6番 宮本理一郎	7番 宮崎昌宗	8番 峯 新一
9番 三田敏和	10番 茂呂孝志	11番 田中唯登志	12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 永野英憲・ 教育長 道免 隆
会計管理者 円入忠義・ 総務課長 熊谷豊司・ 企画開発課長 末吉孝幸
税務課長 宮吉保男・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 野添雄二・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 出口智樹

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 山中秀之
議会事務局 中森博之

○議事日程

令和6年第2回定例会議事日程（2日目）

令和6年9月5日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （２日目）

開議 午前 １０時００分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮への御協力をお願いします。それでは始めます。

ただいまの出席議員は１２名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第１、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行い、本日の一般質問の質問者は６名です。質問順は申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第２、一般質問を行います。

質問時間は答弁を含み６０分以内です。質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、答弁につきましても的確な答弁をお願いします。経過の時間は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許します。

１番目に、６番、宮本議員。

○６番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。一般質問の宮本でございます。早速始めさせていただきます。

戦後日本の政治による国内活性化の歴史を振り返ってみますと、まず、田中政権の日本列島改造論や列島高速自動車道化、また、全国新幹線鉄道網の整備、竹下政権の地方創生論や東京の一極集中を防ぐために首都移転論、また、九州全体を一つの行政区という広域行政論や道州制として、今、全国各地で人口減少、少子高齢化に伴う地

域活性化論の波とうねりが出てきているのであります。

全国各地には魅力的な景観地域があふれ、それが住民生活や観光物産教育等に生かされてきました。多くの地域では、行政、民間等が様々な役割を担いながら、その価値・魅力の評価を含めて、地域の景観と生活、そして、活性化のために努力しているのであります。地域の活性化は住民自身の日常の生活であり、活動であるのであります。地域住民同士のつながりを密に維持して、イベント、祭り、集会、式典等々の実施によりにぎわいをもたらし、地域に元気を取り戻すことであります。

人口減少、少子高齢化により地域のにぎわいを失うこと、活性化を失い、沈みゆくことは、次の世代に対しての責任逃れということになりかねません。今こそ我々は代々受け継がれてきた我がよき郷土を後世に渡さなければならない、行動のときであると私は考えます。ふるさと上毛のよき景観、人情、人の輪という財産を失うことなく、具体的地域活性化の名の下に、愛郷精神を形に残し、みんなが行動するときに今来たと私は考えるのでございます。

本日、私は地域活性化とまちづくりについて提案し、御質問申し上げます。

詳しくは、質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

本町の地域活性化人口増加策の推進と実現ということでございますが、そもそも活性という意味は、元気であると、にぎわいがあるということが活性と言われています。全国的に人口減少傾向の中、本町だけが人口増加するということは難しいのであります。人口減少する中であつても、人口増加に等しいような地域活性化策は可能であると。少なくとも、本町はこれを目指して達成する必要があるんじゃないかと私は考えるのであります。

人口増加に等しい地域活性化のポイントはどういうものかという、具体的には人が集まる地域づくりということになります。地域活性化、人口増加の推進効果をもたらすには、人の集まる地域づくりがまず最優先事項であると私は考えます。人が集まらない、そういうことであれば何もできないし、活性化は生まれないと考えます。

町長、行政は既に、「九州一輝く町」、2040年人口1万人構想の下、着々と施策を講じ、企業の誘致や体育館の竣工、そして、サテライトオフィスの開設、あとは量販店の誘致等々、目に見える進捗状況を図り、住民の目にも随分変わったなというふ

うに言われるように現状なっているのでございます。

そこで、まず課長にお伺い申し上げます。町長、行政がこれほどまでに施策を講じている最大の目的、目標は何だと課長は心得て認識しておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）最大の目的、目標は何かということですが、地域の活性化、持続可能な地域づくりを目指すため、2040年人口1万人と所得増を目指して、様々な施策を実施していくことだというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

端的に言えば、今、課長がおっしゃったように、人の集まる地域づくり、地域の活性化のために町長以下執行部が御苦勞なさっているということでございます。

既に地域が過疎であっても、人が集まることによってにぎやかな過疎地域へと変化するのであります。人が少なくて静かであっても、人さえ出入りがあれば、活性化があれば、変化するというのであります。そういう考え方を私は提案したいと思っているんです。その状況、雰囲気を意識的に、政策的につくり出すことから始める。これが私が言う「人が人を呼ぶ地域づくり」、つまり、活性化、元気のある、にぎわいのある地域づくりということでございます。

そこで町長にお伺いします。これまでたくさんの一連の施策を講じてまいりましたが、今現在の本町の姿を見て、町長の頭の中に描いている、または行政として計画している本町のあるべき姿、理想的な姿に対して、現状の進捗率はどの程度とお考えでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）進捗率ということでございますけども、それぞれまちづくりは人づくりが基本になって、やはり安全安心であるとか、景観がいいとか、便利であるとか、機能性、あるいは教育、文化があるとか、福祉はどうなのかとか、いろんな部分があると思いますので、全てが何%かということは非常に出すのは難しいと思いますし、どこを目指すかによっても、どこまで目指していくのかということにもよってくると思うんですね。ですから私は、進捗率ということではないんですけども、基本的には人口が増えていくようになれば、そこで50%ぐらいにはなるのかなというふうに考えます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

私は、これまでの一連の施策、工事、事業の推進の第一義的は人口増加策であり、地域活性化策を達成すべく目的の事業を町長以下、行政は推進しているというふうに考えておりますが、この認識、判断に対して、町長はどうお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）そこにつきましては、宮本議員の御理解のとおりだと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そういうことであれば、行政の責任においても、地域活性化と人口増加を達成する責任があるということになります。

取りあえず今後は、イベントやお祭り、集会等を数多く開催することで、少しずつ町内に活気、にぎわいが出てくるような、そういう場を展開すると、そういう効果を上げると。住民以外でも、女性、子どもを中心に町外からのいわゆる関係人口の出入りを増やすことで、非常に町内に活気が出てくるという企画が必要だと思うんでございます。これは行政、議会、地域の協働による最大限の努力が必要であり、そうでなければなかなか達成できないという考えでございます。

ここまでは、予想どおりに、計画どおりに進捗状況が進んでいると、行政、町長も私もそう思うんでございますが、しかし、これから先、まちづくり、活性化策をいかに計画し推進するか。本町の将来の未来の浮き沈みがかかっていると言っても過言ではないと思うわけでございます。

そこで担当課長お伺いします。

本町の直近の自然増減、社会増減人口を示してください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）直近の人口としましては、令和6年7月末現在の人口につきましては、7,179人となっております。また、直近1年間の人口動態としましては、令和5年8月から令和6年7月におきまして、出生者数が26人、死亡者数が137人、転入者数が203人、転出者数が194人、全体で102人の減となっております。自然増減につきましてはマイナス111人、転入転出の差であります社会増減につきましてはプラスの9人となっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ということで、皆さんお聞きになったとおり人口はこうい
うことでございますが、一番問題は、人口減少の中にあっても、社会増減、いわゆる町内
からの出入りする人口が、転入が転出をオーバーしてプラス9人ということは、非常
に微々たる数字でございますが、マイナスでないプラスに転じているということは、
今後非常に大きく期待できるということでございます。これは、行政執行部、議会挙
げての今後の努力、これがマイナスに転じるかプラスに転じるか、その辺は努力次第
だということだと思います。

そこで、課長にもう一度御質問でございますが、行政執行部の認識をお伺いしたい
と思います。

本町の現状の姿を見まして、過疎なのかどうか、その辺の公式的見解をお伺い申し
上げます。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）過疎地域の定義につきましては、総務省の過疎地域持続
的発展の支援に関する特別措置法におきまして、人口の著しい減少に伴って地域社会
における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位に
ある地域と規定されております。具体的には、法で定めます特定の機関の人口要件と
財政力要件に該当する市町村の区域を言います。

上毛町につきましては、全地域が過疎地域というふうに指定されております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆様お聞きのとおりで、認識を新たにしていきたいと思
います。本町は、過疎地域であるということでございます。

過疎の字を分析しますと、過疎の過は過ぎるということです。疎は隙間だらけとい
うことでございます。ですから、人的にも物的にも家並み的にも隙間が多いというこ
とが過疎地域ということでございまして、まず、少子高齢化による人口減少がここは
顕著であると。空き地、空き家、それと休耕田が目立つ。町全体の活性化、にぎわい
がいま一つ感じられない。建物は建ったけども、イベント、人の動きはまだまだ活性
化が不足しているということでございますが、近々オープンを予定している量販店が
オープンすれば、私は非常に大きく期待しているんですが、もちろん買物に来られる

お客さんの出入り、それと同時に車両の出入りで、我々が感じたことのないようにぎわいというものがこの地域に出てくるんだと思うんです。だから、ここを一つの起点として、町全体で人が集まって出入りが多くなると、非常にいい傾向じゃないかと私は期待しているところでございます。

そして、本町が今後進みゆく道、方向性はどうあるべきかという点では、全国的な人口減少の中、今後、本町が取り組む、進むべき方向というのは、いかにしてにぎやかな過疎、人の集まる過疎。過疎であつてもにぎわいのある過疎、人が集まる過疎を目指して、取り組んでいくかどうかだというふうに考えます。

人口減少の傾向は残るものの、消滅都市というような名札、レッテルを張られることなく、地域の恒久的な維持を大命題と考えて施策を講じ、住民に対しての責務を果たしていかなければならない。それが今、我々行政、議会に与えられている住民に対しての最大の命題だと私は考えているのでございます。ここに皆さんは焦点を当てていただきたいと思います。

そこで課長、人口減少の続く現在の地域社会としての本町は、今現在の現実的な姿、景観、風景をどのように感じ、認識しているか、次の世代の子どもたちに受け渡す本町の姿はどうあるべきか、この辺の認識をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）担当課長として答弁させていただきますと、確かに議員の言われるように、合併してから人口につきましては減ってきているのは事実でございます。しかしながら、先ほど説明しましたとおり、社会増減だけを見れば、年によってばらつきがありますが、転入者が転出者を上回る状況もあり、今まで実施してきております移住・定住施策の効果が出ているものというふうに認識しております。

また、それ以外にも、先ほど宮本議員がおっしゃっていましたが、企業誘致、商業施設の誘致、公共施設の建設等を行ってきて、今後もさらに住宅政策を推進していきながら、人口増及び所得増に向けて、町長の新年の挨拶でもあったとおり、この先10年は人口と所得、そして大人の品位と尊厳を取り戻す10年にしていき、次世代の子どもたちに引き継いでいくことが大事ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）常に、私どもは将来を見据えて、活性化された地域社会のより

よき維持のために改善努力を続けるのが、行政、議会の住民と郷土に対する責務だと、務めだと考えます。

今、日本の各自治体で言われていることは、あるいは世界で言われていることは、日本だけでなく、世界中で人口の奪い合いであること、人口減少を外国人で補えばいいじゃないかと安易に言われる、考えを持っている方もいますが、そこはやはり経済力や文化の違い、必要以上の外国人の増加は日本文化のよき伝統の消失という側面もあるということで、まず、なすべきは、一番大事なのは女性と子どもに対する対策、改善を急がなければならない。特に女性が生涯に子どもを産む人数である生涯出生者数を上げること、人口増加はともかくとして、減少傾向を早く止め、施策や措置を講ずることであると私は考えています。

そこで私が提案するのは、現状が過疎であっても、にぎやかな過疎、人の集まる過疎という考え方を目指していけばいいんじゃないかというふうに考えるのでございます。

人口減少の緩和策としては、出生者数、移住者流入者数の増加の促進、そういった仕組み、対策づくりを急がなければいけないということと同時に、現在推進中の企業誘致やそういった住宅政策、公共政策、これは継続してずっとやる必要があるでしょう。最も大事な点は、人口減少をしたとしても消滅都市としてのレッテルを張られるようなことのないように、持続可能な地域づくりの対応策と行政、議会、民間を取り込んだの熱意と意気込みがなければならないと考えるのであります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員、一般質問を通告順に簡潔明瞭に要点をまとめてお願いします。

○6番（宮本理一郎君） はい、分かりました。

人口減少の危機が叫ばれても、現状の対応、適応策の議論の深堀がないことは、住民にとっての非常に不幸である。それは行政、議会の怠慢であると私は考えます。

そこで、人口減少してもそれを感じさせないような持続可能な地域づくりがあり、にぎやかな過疎づくりがあり、結果として人が集まる過疎の形が見えてくるのでございます。今こそ、このような地域社会をつくり出すことをまず、議論し、想定し、実現すべきであるということでございます。

町長、今るる申し上げましたけど、このような考え方をどのように認識されましたか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、にぎやかな過疎ということをおっしゃってございましたけども、基本的には、過疎でも過密でもない中間というか、人口1万人というのがうちのまちにふさわしいんじゃないかということで目標を立てておりますし、そこまでは人口が増えるように持っていきたいというふうに思っております。宮本議員が御指摘の女性に対する支援等いろいろありますけれども、スーパーにしても一つのファクターだろうというふうに思っていますし、そういったことを一つ一つ今クリアしている状況でございます。

人口を増やしていくということも、簡単にできるような問題ではないというふうに思いますけれども、これは全国の自治体の知恵比べでもあるというふうに捉えておりますし、持続可能なまちづくりを目指すには、ある程度エリアを絞って、どのエリアにどの世代をどれだけ増やすのかと。いつもおっしゃるとおりですが、そういったことをしっかり考えて、そういう人たちに何が必要なのか、何が一番喜ばれるのか、そういったことをしっかり考えながら進めていきたいと思っておりますので、冒頭言いました「にぎやかな過疎」ということではなくて、目標は「2040年人口1万人」ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）すばらしいと思います。今の過疎状態という認定を翻して、過疎ではないにぎやかな本町をつくろうという町長の心意気は非常に感服するところでございますが、私の言うにぎやかな過疎というのは、過疎でも田舎でも、にぎやかなら過疎を感じさせない、感じられない。ただ単に人口減少するから地方は消滅する、そういう考え方ではなくて新しい仕組みをつくりたいという考え方で、当然ながら正論であると思うんですが、全国各地で多種多様な形を経ながら、今、地方創生論の現代版が復活しているような感じでございます。そういったことを本町もこれに則って、にぎやかな過疎、町長が言う過疎じゃない、にぎやかなまちづくりだという心意気でやっていただきたいと思うわけでございます。

全国的に非常ににぎやかな過疎という施策を取り入れている地域が多くて、2010年代頃から過疎地域に関わらず、にぎやかだなという場所が出てきております。皆さん御承知のとおり、その最もよい例が京都の綾部です。京都の奥座敷と言われておる農村地帯であります。農家による民宿経営が非常に多くて、市内に21件の民宿が

あるうち、何と20件が、移住者、Uターン者による民宿経営であります。だからゆえに、民宿に移住者がみんな集まって意見交換をしたり、いろんな活性化が出てきているということで、交流の場になっている。そういった他から入ってくる流入者によって地域が活性化するというよい例が綾部でございます。

そういった点で、我々上毛町もそういった取組を今後やることによって、人が人を呼ぶ。関係人口が増えてくる。そして、町内が活性化する。そこには、新しい仕事をつくる人、起業家が現れたりして余計活性化するというところでございます。

そこで、副町長にちょっと伺います。

このような、仕組みとか仕掛けとか手法をつくろうというふうに思いませんか。既に多種多様な施策を推進中で、基礎は既に出来上がっていると私は考えます。あとは、人的、組織的な仕組みづくりで大きく飛躍するのが本町じゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（永野英憲君）議員が言われました綾部市の取組、また、移住者が関係人口を含めてネットワークをつくり、それが動き始めるとよい方向でにぎやかな過疎状況をつくり出すようなような仕掛け、仕組みをつくろうとは思わないのかという御質問でございますが、この仕掛けや仕組みにつきましては、町長がまさに現在サテライトオフィスでやろうとしていることだというふうに思っております。

サテライトオフィスに入居されている町外の企業の皆さんを移住者ということで捉えさせていただければ、それぞれ一流の考えを持った移住者と、やる気のある町内企業がサテライトオフィスを拠点としまして融合することで、議員が言われますように、地域に常に新しい動きが生まれることで、人が人を呼び、仕事が仕事をつくるという好循環が生まれる。そのことで、今後の上毛町のまちづくりに貢献をしていただけるものというふうに考えておるところでございます。

また、京都の綾部市が行っている人口減少に対する適応策を上毛町において取り組むことについてはということでございますが、それぞれの自治体の置かれている状況が異なりますので、やるからには上毛流の人口減少に対する適応策を考えなければならないと思いますし、その場合は、よく言われる、人材の育成、関係人口の拡大、地域運営組織の拡充等々をまず検討しなければならないというふうに考えます。

現在行っている事業等の検証も含めて、この件につきましては少し検討する時間を

いただければというふうに思っております。

それから、ちなみに交流人口の増加に向けましては、現在、ゆいきらら、大平楽、それから道の駅、また、サテライトオフィスの指定管理者等々によって、そういうイベント等がかなり行われておりますので、そういうことがあるということを申し添えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ありがとうございます。

今朝も、ゆいきららの職員に会いまして、今日は県が主催する行事をゆいきららでやると。かぼす汁を絞ったり、いろんな県下の特に北九州の人たちが50人ほど集まってやるということを言っていました。どんどん今後とも頑張ってくださいと私は言ったんですが、そういった一つ一つの行事を行うことによって、本町だけでなく北九州から、福岡から、県下から集まるというのは、こういう関係人口が増えるというのは、いわゆる元気、にぎやか、活性化ができるということで非常に喜ばしいことだと思います。そして、町長がおっしゃるように、本町の目指すべきにぎやかな地域、過疎じゃなくてにぎやかな地域づくりにはやはり条件が必要だと私は考えます。

地域の課題解決と開かれた地域づくりに取り組む行政、議会はもとより、地域住民の意欲と指導的組織があるか、ないか。なければつくらなきゃいけない。地域開発促進会議みたいなものをつくらなきゃいけない。そして、地域内で自ら仕事をつくり出そうというような移住者を招聘するとか、現れるとかというような雰囲気づくり、その地域に住んでなくても、地域と何か関われないかといって動く関係人口の増加を促すことが大切であるということでございます。

このような多彩なプレーヤーが交錯するのが私の言うにぎやかな過疎であり、町長の言うにぎやかな地域であり、その結果、人口減少はとまらないものの、地域としては動きと活性化が生まれて、人が人を呼んで循環が生まれ、関係人口が増加してにぎやかな活性化が生まれてくるという、非常によいサイクルが生まれるということでございます。

我々は、ベストな選択というものは、まだそういうことは分からない。しかし、少なくともベターな政策の選別をしながら前に進んで必要があるということでございます。

課長、そこで、本町の今後の活性化の在り方、考え方、手法をどういうふうにご考えておられますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）にぎやかな過疎という考え方につきましては、先ほど宮本議員がおっしゃった京都の綾部市や徳島県の実波町をはじめとして、全国の様々な地域で推進されているというふうに把握しております。ただ、上毛町におきましては、まずは2040年人口1万人を目指す、人口増、所得増を目指すということが一番であるというふうに考えております。その中で、子育て世代の増加や空き家等の利活用、イベントの開催等を行いながら、にぎわいが生まれていく取組を行っていると考えております。副町長が先ほどおっしゃられましたサテライトオフィスの取組につきましても、その一つであるというふうに思っております。

ただ、繰り返しになりますが、先ほど副町長もお答えしたとおり、現在行っている事業の検証も含めて、少し検討する時間をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

地方創生、つまり、現在では地方創生のことを、にぎやかな過疎地域づくりというふうに呼んでいるところが多いわけですが、国は、過疎地域、山村、漁村、離島で現在、政府が低密度居住社会構想というものを、既に政府がこういう山村、漁村、離島で実施しておりまして、これを別名にぎやかな過疎づくりという形で推進しております。地方全体の将来はどういうふうにあるべきかと、政府自体もやはり過疎とか人口減少を非常に深刻に受け止めているということでございます。

今後、重要なポイントとしては、地域内において若者、特に女性を中心とした仕事の安定化、所得の安定化を図ることであるということです。それと多様なプレーヤーの混在の場が出来上がるかどうかということです。だから、多種多様なヒト、モノ、カネを受け入れる寛容さも必要である、自治体自体が十分な財政を確保することが必須条件であるということでございます。

再度、課長にお伺いします。

地方創生の手段として、私の説明した考え方をどのように認識されましたか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）地域づくりの手法としましては、上毛町にあった上毛流のまちづくりが基本というふうに考えております。

議員のおっしゃる仕事の安定化につきましては、町の総合戦略の基本目標でも「安定した雇用を創出する」とありますので、就労支援については引き続き支援を行っていきたいと考えていますし、混在の場としては、先ほども言いましたが、サテライトオフィスがそれに当たるのではないかと思います。

また、十分な財政確保につきましては当然のことであると思いますので、形は違うかもしれませんが、既に行っているのではないかと考えます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今後の本町の進むゆく方向性としては、私は、人口減少の危機を叫ぶばかりではなく、町長がずっと継続しております「九州一輝く町」をどこまでも追い求めて、前向きな対応に時間をかけて取り組むことであると思います。そして、成果を少しずつ上げながら、実績を上げているほかの地域からいろんなことを学びながら、対応策の全体像を構築することではないかと思います。このことは行政、議会、今なすべきことの重大な責務と仕事であるとは私は認識するのであります。

町長最後に、これは上毛町の地方創生の入り口だと私は考えております。人口減少の問題をクリアして、少ないながらもにぎやかな我が郷土をみんなでつくり上げる、これが地方創生であり、にぎやかなまちづくり、地域づくりというふうに私は考えます。

人口減少、地域活性化策の今後の取組方の一つの方法論として、私がにぎやかな過疎づくりが、町長が現在推進している2040年人口1万人構想のお役に立てばと思います。提案いたしました、いかがお聞きになられたでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のにぎやかなまちづくり、本当に素晴らしい構想だなというふうに思っているところでございます。

私どもとしては、先ほど課長が申し上げました上毛流のまちづくりというのを基本に考えておりまして、全国一律のまちづくりというのではないと思うんです。それぞれ特色も違う、人口も違う、地形も違うわけでございますので、そういった中で上毛にふさわしい、町政要覧1ページ目に上毛の流儀ということで私も載せさせていただいておりますけれども、そこを見ていただければ少しは分かるのかなというふうに思っ

います。

先ほど、議員が御指摘のにぎやかなまちづくりでございますが、私の中では、北海道のニセコであるとか、カボチャの赤井川であるとか、その辺がにぎやかな過疎というふうに考えております。というのは、冬のシーズンは世界中の人たちが集まってきてすごいことになっておりますし、この時期行っても閑散としているんです。ですから、3か月で1年の売上げを稼ぐと、人口は少ないということでございます。

ああいったところが、私のイメージではにぎやかな過疎かなと思っておりまして、また今、新幹線が本州から北海道に渡りました。今、函館駅から札幌に向かって新幹線が整備されているところでございまして、ほとんどが山なんですけども、そういったニセコの周辺、赤井川の周辺、その間ぐらいのところに倶知安という町がありまして、そこに新幹線のエリアできます。ですから、何も無い田舎が建設ラッシュですごいことになっています。そこまですると坪単価が上がり過ぎて、我々としても目がくらんだりしていかなのかなと思うんですけども、非常ににぎわっているということでございます。

上毛町には幸い上毛スマートインターがあります。その辺をしっかりと開発していけば、大池公園と隣接していますし、多くの人たちが、交流ゾーンということで集まってくれるだろうと思いますし、また、九州新幹線、東九州のほうに、ぜひ通してもらうように要望もしていかなきゃいけないんですけども、中津を含めたこの辺り新幹線の駅ができれば、先ほど申し上げた北海道のような現象になるだろうと思います。

スケールが全然違って、アラブの富豪がどんどんビルを建てるとか、そういう状態になっているんです。ですから、何が起きるか分からない。一つのインフラ整備でそうなるということであれば、どういったまちづくりが一番いいのか分かりませんが、我々も試行錯誤しながら、地域に合わせた住宅政策、あるいは交流ゾーンの高速道路周辺の開発というのが必要になるだろうというふうに思っています。

いずれにしても1人で、また、行政だけでできるようなものではありませんので、議員の皆様の御協力、御支援、御指導、また、町民も巻き込んだ、民間を巻き込んだ整備というのをしながら、まちづくり、人口10万に向けて整備を進めたいと考えているところであります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） ただいま町長のお話を聞きまして、町長自身が個人的にすばら

しい夢を抱いていると。自分の足で全国各地を行脚しながら見聞を広めている、そういうことは十分承知いたしておりますが、すばらしい夢を頭の中に描いている。その夢を私ども議会と民間と執行部、行政一体になって、後世に残すような立派なまちづくりを今後やってまいりましょう。

これにて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

宮本議員、質問については、さっき言いましたけど簡潔明瞭にお願いします。それから、一般質問の通告書にない分はしないでください。特に京都の綾部市については通告書に上がっていません。お願いします。

ここで暫時休憩します。あの時計で55分から再開します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、2番、大石議員。

○2番（大石光一君）皆さん、こんにちは。2番議員の大石でございます。

本日の一般質問ですが、昨年12月の第4回議会定例議会で質問をしました小中一貫校設置を含めた小中一貫教育についてと、もう一つは、子ども誰でも通園制度についての2点について質問させていただきます。

詳細につきましては、質問席のほうでお願いします。よろしくお願いします。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）それでは早速質問をさせていただきます。

先ほども言いましたが、昨年12月の第4回の定例議会において、小中一貫校設置及び設置を含めた小中一貫教育についての質問をさせていただきました。その際は道免教育長さんが怪我をされ入院をされておりましたので、まず、道免教育長さんのお考えをここで聞きたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まずもって、議員におかれましては、町内の子どもたちの教育環境の充実に高い関心を持っていただいておりますことに対しまして心よりお礼を申し上げます。そして、ただいまございましたけども、昨年の第4回定例会におきましては私の不注意による怪我により議会の欠席をさせていただき、大変御迷惑をおかけ

いたしました。ただ、そのときに課長が答弁をいたしましたけども、答弁内容につきましては、議員の通告を受け、課長とも十分協議、すり合わせをした上で回答をさせていただきましたので、基本的にそのときに課長が答弁した内容が私の考えであるというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

では、重複するかもしれませんが、その当時12月の分の回答の部分で、課長が答弁された部分で、現状の取組についてということで、9年間を通してどのような子どもたちを育てていくのかという、上毛中学校区のスタンダードの設置、それから、中学校教諭による小学校での出前授業、小中教員がお互いの授業参観を含めた小中連携を推進している、また、教育委員会議、町長主催の総合教育会議等での意見交換を行っているという回答をいただいております。

また、2つ目ですが、小中一貫校の検討の進捗はという質問をしたところ、今後の児童生徒数の動向、校舎の老朽化、様々な問題を勘案した上で、検討委員会の設置を時期を見て考える。

最後に町長に認識をお伺いしたところ、教育が非常に重要だということは強く感じている。様々な問題があり、しっかりと精査し、将来を考え、教育体制をつくっていかねばならないと思っている。もう少し時間をいただきたいという答弁をいただいております。

そこで、私が質問をしてから8か月ほどたちました。それで、今回通告書にも上げておりますように、本町の現状の進捗状況ということでお伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）前回から、正直申し上げまして、まだ1年たっておりません。

そのような中で、この場で申し上げられるような大きな進捗はございません。ただ、私から今議員が、うちの課長の答弁内容、あるいは町長の答弁内容等をるるお話をいただきましたけども、そういった答弁に加えて申し上げるとするならば、本定例会冒頭、町長のほうから提案理由の説明の中で、人口と所得を増やし九州一輝く町となるというような趣旨の表明がなされました。また、先ほど宮本議員の一般質問の中で担当課長のほうから、今後もさらに住宅政策を推進していくとの答弁がございました。

現在、町長が掲げる人口1万人構想の実現のために、町長を先頭に首長部局では様々な移住・定住施策を展開しているところでございます。現在の状況ですが、議員も御承知のとおり、今、上毛町が大きく変わろうとしているというふうに私は認識をしていますが、今後の本町の学校の在り方を検討していく上で、いわゆる検討委員会等を設置して議論していただくにしても、まず、現状の分析というのが大変重要、出生率も含めて、そういったことが大変重要になろうかと思えますけども、現在今動いていると、大きく変わろうとしている現状の中で、今設置をしてもなかなかその現状分析の部分も難しかろうというふうに思っております。今後、人口増加施策の効果等を見極めながら検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。いましばらくお時間をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）教育長のお考え等は今聞いた部分である程度理解はできるんですけど、ここ3年ぐらいの出生児数というのは分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それでは、私のほうから。

ここ3年間の出生数は、令和3年度が30人、令和4年度が41人、令和5年度が39人となっています。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）ありがとうございます。

ここ3年で30人、41人、39人という出生児数ですけど、ということは、本校には4校の小学校があります。6年後以降については、入学される児童が学校によっては1桁、もしかすれば5人以下というような学校等が出てくる可能性は十分あるんじゃないかと考えられますし、また、今現在も学校のクラスによっては1桁の児童数しかないという状況があると思います。

2040年に向けて1万人構想を町長は掲げられて、それに向けて住宅施策等いろんな施策を打たれてきてはいますけれど、なかなか今のところ増えないという状況があると思いますし、もう一つお聞きしますが、小学校でここ3年ぐらいで1年間に転入する生徒、児童数という部分はどれぐらいいますか。分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）すみません、今、その数値は持ち合わせておりませんので、また後ほど議員のほうにお伝えをしたいと思います。

ただ1点、本当に議員にも心配していただいておりますけども、私は教育長を拝命して今年で9年目になりますけども、拝命した当時、今後の出生数の推計の一覧を見せてもらったときに、これは大変だなというふうに正直思いました。例えばですが、今年、小学校1年生に入学した児童は、いわゆる令和元年度の児童推計では、当時、たしか44名だったんです。ところが実際、本年度入学したのは57名と、要するに当時の推計値よりも13名増えている現状がございます。これについては、ほかの学年もほぼ同様に最初の段階の推計値よりも今増えてきているという現状がございます。

そういった意味では様々な、彩葉（いろは）の関係もございましょうけども、そういった住宅施策が功を奏していると。今後についても、今、先ほど課長が申し上げた、そういった出生数が入学時に増えることを願っているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）願いは分かるんですけど、今現在、先ほど述べたような人数というのは事実だと思います。また、先ほど年間の転入生という部分で質問をさせていただいたんですが、築上町の例を挙げれば、築上町は自衛隊があります。ですので、転出転入の児童数というのは、私が校長ではなく教員で勤務していた頃は、年間に3学年で10人前後が入れ替わったというような年がありましたけれど、本町を考えますと、そんなに多くの入れ替わりはないのではないかと予想できます。ですのであえて転入生の話をしたんですけど、出生児数が今言ったような状況ということであれば、私が前回も話をしましたけれど、6年後、7年後に複式学級がどこかの学校で発生する可能性は高いと思います。

教育長が言われましたように、今、住宅政策等による人口増の施策をやっているの
で状況を見ながらということですけど、それも分からなくはないんですが、急激に
住民が増えるというようなことは考えづらいんじゃないかと思います。ですので、そ
の子たちの親にすれば、6年後、私たちが行くときには複式になっているかもしれ
ないという、子育て世代の親は非常に不安を持つのではないかと思います。そうすれば
人口増じゃなくて、そういった親については、それであれば、ほかの市、学校に、上
毛町ではなく、複式ではない通常の授業が受けられる学校にやろうかということのを考

える親が出てくるのではないかと思います。そうすれば、生徒数は減少するという部分は出てきますし、私が言ったようなことが絶対にあるかは分かりませんが、親の思い、願いというのは、教育長も現場におられたことがありますので重々お分かりではないかと思います。ですので、なおさら、その時期がというのではなく、ある程度の方針等は出さなければいけないんじゃないかなと。早い時期にですね。

例えば、小中一貫校を見据えて町としては動いていくとか、あるいは、そういう状況なので小学校の統廃合を将来的には考えていくといったような見通しというか、方向性というか、そういったものは早い時期に出しておかなければいけないんじゃないかというような思いが非常に強くあります。まして、町長が掲げられる子どもたちが輝く町。将来の町を担う人材です。その子たちが教育を受ける環境づくりというのは、前も言いましたけれど行政の仕事ではないかと思います。ですので、今の本町の現状というのが変わりが無いというのは、何か私は聞いていて悲しい思いがします。

今、私が状況を見据えて話をしましたけれど、今後、本町としてある程度方向性というのを出される考えはありますか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）当然、今後の方向性については、まず、教育委員会会議で十分議論してまいりますし、併せて町長が主催する総合教育会議の中でも議論をしていきたいというふうには思っています。現在もしておりますけども。

それと、1点ちょっと付け加えさせていただきます。今、議員の御発言の中ではデメリットの部分というものが非常に色濃く出ていたと思いますが、現実、私も過小規模校、いわゆる複式学級のある学校もありましたけども、決してデメリットの部分だけではないというふうに思っています。

当時、私は3・4年生の2学年を担当しましたけども、確かに担任として2学年の授業を行うということで大変苦しい面もございましたけども、ただ1点、少ない学校の子どもたちについて言えば、大きい学校であれば、学校行事、あるいは児童会活動等では限られた子どもたちが役割につくと。ところが、小規模校においてはそうは言っていない、全員が1人一役という形で何らかの役割を持っていく中で、子どもたちの自主性であったり自尊感情の高まりであったり、そういったメリットもあるということは御理解ください。議員は十分承知していると思いますけども。

それとあわせて、本町の現状といいますか、今から10年前の本町の児童生徒数で

すけども646名でした。本年度の児童生徒数は647名で、ほぼ変わらないという現状がございます。確かに、今後の推計を見ると非常に厳しい状況になってくるといことは言えるかもしれませんが、先ほど言ったように各施策によってこれが今後も変わらないような数になってくれればという熱い思いを持っているわけです。

それと、一つそういった方向性を出すときの根拠として、前回のときに近隣市町の状況も議員がお話しされておりましたけども、近隣市町の話を知ると、この10年間で児童生徒数が3割超減ったというようなことから再編を急ぐというようなお話も伺ったことがございます。先ほど申し上げましたように、10年前と今が本町においてはほぼ変わらない状況の中で、住民に対してしっかり説明していく上で、その根拠となる部分等も含めて十分精査をしながら進めていかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、教育委員会会議、総合教育会議の中で、時期については議論をして考えてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）今、教育長が少人数学級なりの利点というか、いい部分を少し話をされたんですけど、私も中学のときに現場で、伊良原中学校、それこそ少人数ですよ、伊良原中学校も複式になるかならないかというぐらいの生徒数しかいない年もありました。ただ、少ないので、少人数でという利点はたくさんあるかもしれませんが、ただ、人間関係においては、非常に少人数のクラスの中で、人間関係が壊れますと学校に来れない、修復が不可能というような状況もありますし、伊良原の例を挙げますと、高校については、田舎ですので県立高校にということで豊津高校なり行橋高校なりということで全員を進学させるというような取組をし、授業なりも工夫をして、それこそマン・ツー・マンみたいな形で取り組んできたんですけど、入学した後、成績は1年生の最初はトップ近くにおったけれど、その後、急激に下降するというようなこともありましたし、小中みたいに手厚くは高校になればできませんので、そこで不登校になり退学をしていくという状況も出てきた事実があります。

ある程度の学級数があれば、人間関係が崩れた際、子どもたちもクラス替え等で不登校にならずに救われるという状況もあります。あと高校、社会にいけば大人数の中でもまれるということになりますので、うちの町の子どもたちがそういうことにならないように、ある程度のクラスの中で生活ができるというような場面をつくらなければ

ばならないのではないかと強く思っておりますので、そんなに時間をかけずに、ある程度の大まかな方向性、先ほど言いましたけれど、小中一貫を見据えてするのか、あるいは小学校の統廃合をするのかといったような大まかな方針、方向性なりは、早い段階でぜひ出していただきたいと思います。

今の段階では、教育長が言われましたけれど、反復しますけれど、教育委員会なり町長が主宰の総合教育委員会等で検討し、その時期が来れば検討委員会を新たに設立して行うという方向みたいですが、ぜひ早い段階で、これは町長にもお願いしますが、検討をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の2番目の質問に入りたいと思います。

子ども誰でも通園制度についてということで質問をさせていただきます。

子ども・子育て支援法が改正されました。改正は2024年の6月に国会で可決されたと思います。全ての子育て家庭を対象にして保育の拡充に向けた制度ということで改正をされ、こども家庭庁から出されたと思うんですけど、保育園の在り方というのが変わったと思います。

それで、その2023年の段階では、31の自治体、50の施設でモデル事業の検証が始まり、2024年には約150の自治体で試験的に実施されています。2026年、令和8年になるんですかね、そこから全国の自治体で本格的に実施されるという状況、そういう法律が議決されたと思うんですけど、本町は、子育て支援策については、豊後高田から北九州までの中で一番抜けているということを私が議員になったときから聞いております。その分は、もう1回確認をしますけれど、そのとおりですよ。子ども未来課の課長に聞きますけれど。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 議員がおっしゃるとおりでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 大石議員。

○2番（大石光一君） それでは、一番抜けているという部分ですけど、この令和8年に向けて、本町の現状をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 現時点で明らかになっている制度等の概要につきましては、本年6月の第2回の議会定例会において宮本議員の質問で答弁しておりますので説明は割愛させていただきます。

現状は、まず、今試行的に実施している保育園、また、国県から本格実施に向けた方針なり内容が今少しずつ出てきていますので、それを情報収集して、令和7年度以降にどのように町内の保育所で活用できるかということを検討しております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）では、本町としては令和7年に向けて、令和8年から完全実施ですけれど、7年にどういう形でするかを今検討しているところであるということでしょうか。

今現在、福岡県内でも今言いました豊後高田から北九州までの中で子育て支援は本町が一番抜けているということで確認をしましたけれど、なかなか現実で言いますと、子育て支援となれば、豊後高田であろうという声が非常に強い部分があります。そういった中で、今度、国を挙げて新しく法を変えましたので、うまくこの法を利用して、子育て支援について本町を強くアピールできるような形を取っていけば、子育て支援であれば上毛町というふうに皆がなるのではないかと思いますし、また、子育て世代をターゲットに、今、いろんな施策を打たれていると思います。住居施策であろうが、あと、先ほど言いました学校関係についても、子育て支援施策の一つになるのではないかと思いますし、今度出ましたこの誰でも通園制度等を上毛型、さっき町長も言われましたけれど、上毛型の子育て誰でも通園制度をつくるなりして、もっと子育て支援策を突き出たものにし、報道なりテレビなりラジオなりいろんな部分でアピールできるような施策にしたら、子育て支援と言えば上毛町という部分を強くアピールできるのではないかと思います。

今現在、先ほど言いましたが、子育て支援はどこよりも上毛は頑張っているんですが、なかなか周りの皆さんが理解できていない。子育て支援といえば豊後高田ということ言う方がたくさんおられますので、そういった部分をなくす、払拭する施策として、国が改正した法をうまく、利用するという言い方は悪いんですが、上毛型の子ども誰でも通園制度をつくるというのがいいのではないかなというふうに私は考えます。

福岡市等は福岡市型ということで、国が出されている部分ではなく、国は一月に10時間ですが、福岡市は独自に福岡型ということで、1日に預かる時間を4時間以上8時間以内というような独自の施策も打たれていますし、近隣であれば中津市、北九州市等がやられていますけれど、それ以外の本町以外の町の動きというのは分かりま

すか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 本制度は、非常に取り入れる保育所、保育施設の裁量
が大きい点がありますので、その自治体、その地域に合った制度を設計することが可
能になります。ですので、上毛町に関して言いますと、福岡市型、中津市型ありま
すが、全く違うんです。

中津市はピンポイントで、何日にこういうことをやりますから来ませんかというこ
とで、子育て世代の方に声かけをしています。福岡市は、定員の空き人数に応じて受
入れが可能ですよということを言っています。ですので、そういうやり方は、それぞ
れの園、また自治体で異なりますので、私どもとしては、今ある子育てアプリだとか、
また、赤ちゃん訪問、伴走型相談支援、子育て支援センターの利用者の方々から、ど
ういうニーズがあるのかというのをまず今年度からつかんでいっております。その中
で、平成7年度には制度化されますので、その制度に合って、なおかつ町のニーズが
あるもの、そういったものを、保育所が3園ありますので3園と協議を重ねながら、
なるべくいい方向に持っていきたいと思っております。

そして、保育認定を受けずに子どもを預ける制度として、もう一つ一時保育の制度
がありますので、赤ちゃん誰でも通園制度に関しては6か月から3歳未満ということ
で年齢幅が狭いんですが、一時保育に関しましては、1歳超えて、離乳食がほぼ終わ
れば就学前まで子どもを預かることもできます。それは、週に3日間まで可能ですの
で、そういったものを組み合わせて認定していない子どもを預かるということも可能
ですし、一つの制度だけではなくて、既存の制度と併せてどういうやり方があるのか
とか、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 大石議員。

○2番（大石光一君） では今後、上毛型ではないんですけど、上毛独自のということ
で検討しながら令和8年に向けていくという理解でよろしいですかね。

この子ども誰でも通園制度なり、先ほど言いました小中一貫教育なりを含めて、子
育て支援策の大きな目玉に上毛町として、今も子育て支援策については抜けていると
いうことで確認をしましたので、なおさら上毛独自ということでターゲットを子育て
世代に、住居策もありますし、いろんな部分で上毛に住めるように、上毛に行きたい

という方はいますけれど、もっと上毛に住みたい、上毛じゃないと嫌だという子育て世代を増やせるような施策にぜひしてほしいと思いますし、小中一貫については、早い時期に方向性なりをよろしくお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。３５分から再開いたします。

休憩 午前１１時２９分

再開 午前１１時３５分

○議長（荒牧弘敏君）再開いたします。

３番目に、５番、廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。５番議員、廣崎です。本日、３番目の質問者となります。多分、午前中最後になると思います。疲れていると思いますが、よろしくをお願いします。

いつも言いますが、私の政治信条は、住民の皆さんの声を行政に反映させること。日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して解決したいと思っております。今回は２点質問いたしますので、回答をよろしくお願いいたします。

具体的には、質問席から行います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○５番（廣崎誠治君）まず１点目、上毛町役場職員等のハラスメント防止対策と解決のための取組についてでございますが、まず、認識を伺います。

本町職員の皆さんの労働環境です。地方公務員たる本町職員には、パワハラ防止法などに加え、公務の職場、ハラスメント対策の模範となるべく人事院規則の内容について取り組むよう求める総務省通達があります。この通達には、パワハラ、セクハラ、ケアハラ及びマタハラについて、地方自治体の実態調査の結果が示されております。本町は、調査項目の全てを盛り込んだ要綱を制定済みなのか。また、近隣自治体でのパワハラの問題が全国ニュースで取り上げられております。その状況から以下の点についてお尋ねいたします。

まず、役場職員のハラスメントの実態ということで、過去３年間の職員の中途退職者数と理由、辞めるに当たって課長等に話していると思われる理由と、それと、男女別、年代別が分かればお答えください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の過去3年間の職員の中途採用退職者数の理由につきまして、御答弁をいたします。

令和3年度から令和5年度の過去3年間の定年退職者数を除く退職者数は、総数で10名でございます。年度別に退職者数と理由を申し上げますと、令和3年度1名の退職者で、勧奨による退職でございます。男性でございます。

そして、令和4年度は4名の退職者で、1名が勧奨による退職、3名が依願退職でございます。男性2名、女性2名でございます。

令和5年度が5名の退職者で、1名が勧奨による退職、4名が依願退職でございます。男性が4名、女性が1名というふうになっております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）勧奨による退職と依願退職だけの理由の説明でございますが、どういう理由か、職員がどんな理由で辞めたかというのは課長たちに相談があったと思うんですけど、その辺は把握していませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）それぞれの理由がございますが、個人的な情報でございます。総論的に言いますと、次の職に進みたいとか自分の夢を追いたい、また、子育て等に専念したい等々がございます。個別には回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）相談等があったかないか分かりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）その部分については、担当課の課長なりであったかどうかということは、私のほうでは承知しておりません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）組合等には相談したというのは聞いておるんですけど、それはハラスメントではないという形で捉えていいんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）その事実を承知しておりませんので、お答えは差し控えかえ

たいと思います。ただ、一般論として辞めるときは何らかの不安を誰しもが抱えると思います。そして、辞めるときにはこの時期に辞めるとか、こういったところに辞めるとか、そういう相談というか、そういう話は一般論としてはあるのではないかと。それをもってハラスメントというふうに考えるのはどうなのかなというふうに個人的には考えます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは次に行きましょうかね。

職員へハラスメントに関するアンケート調査を実施しているかどうか、お伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）ハラスメントに関するアンケート調査の実施はということでございますが、これまで実施したことはございません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）要綱等も設置している状況でございますので、アンケート調査等はぜひやっていただきたいと思いますし、広域消防では行っていると聞いております。実際にそのときには何かハラスメントがあったんじゃないかというようなことを聞いております。

その辺で、要綱ができたということであれば、ぜひともアンケート調査を実施してほしいんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御指摘のとおり、当町では3月にハラスメントの防止ということで要綱をつくっております。その要綱で相談体制、そして、起きたときは委員会に報告する、そして事後にそういったことが起きないような体制づくり、そういうものはハラスメントを起こさない対策のためにつくっております。

議員がおっしゃられるアンケート調査等でございますが、厚生労働省の方針でハラスメント対策として、まず第一義的にはハラスメントを起こさないというようなことを内外にアピールすると。そして、相談者、そういった方が相談できる体制をつくる。そして、なおかつ3番目として、ハラスメントに迅速に対応する、そして、相談者は秘密が守られる、そういった体制をとるということで、それにつきましては要綱で本年度よりとっていると考えております。

アンケート調査等もございますが、まず、第一義的にはそこを町として取り組みたい。そして、消防の話が出ましたが、その部分はちょっと答弁を差し控えますが、個別事案等ありましたらアンケート調査等を実施する可能性があるかもしれませんが、まず、その対策といたしましては今の形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは次に行きます。

ハラスメントの防止に関する要綱について3月に制定したということでございますが、その要綱設置前に研修、相談窓口、対策委員会等を設置していたかどうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）議員御質問の要綱設置前の研修、相談窓口、対策委員会の対応はにつきまして、御答弁をいたします。

上毛町では、先ほども申し上げましたとおり、3月に上毛町職員ハラスメント防止に関する要綱を制定しております。御質問の要綱設置前の研修については、福岡県の職員研修所でハラスメントの関係研修がございますので、職員のほうに御案内しております。これはあくまで自主参加でございます。

また、相談窓口につきましては総務課にて行っており、対策委員会等は設置してございません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）要綱設置後にハラスメントのための防止の研修会の実施状況等がありますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）要綱設置後の研修会等は、総務課でそういう研修を行うのが義務となっております。

本年度につきましては、10月8日にハラスメントに関する職員研修をするということで計画をしております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）10月8日、半年以内に行うということですね。行う予定がなければ早めに行うべきではないかというふうに考えておりました。

次に、訴えたときの対策委員会というのがございますが、弁護士等の中立的な第三

者委員の登用がないみたいですけど、この辺は登用の予定はないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（熊谷豊司君）対策委員会に弁護士等中立的な第三者委員の登用はという御質問ですが、要綱において制定しておりますハラスメント政策委員会の委員は、副町長、総務課長、私、そして住民課長、職員組合が推薦する男女1人ずつとしておりまして、弁護士等の登用は考えておりません。

補足として説明いたしますと、個別事案が発生して自治法による附属機関として第三者委員会を立ち上げるというふうになれば、条例を制定します。そのときは議員おっしゃられるような弁護士等の起用は当然あると考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）大変いいことだと思います。他市町で問題が起こったときには必ず第三者委員会というのが立ち上げられて、そこには中立的な立場の弁護士等が入っておりますので、その辺はぜひともやっていただきたいと思います。

次です。自治体トップである首長のハラスメント問題が今起きております。最近では兵庫県知事、福岡県では吉富町、宮若市、愛知県東郷町、岐阜県池田町、岐南町、最近では秋田県の霞市で発生しております。問題があった自治体に共通するのは、人事と金を握る権力者に対して、職員らが冷遇を恐れて事なかれ主義に陥りやすいことであります。

池田町、愛知県東郷町、岐南町と町長が辞職している事案もございます。今、係争中の事案もございます。兵庫県では、公益通報制度と思われるのに、投稿者を探し処分し、自殺者まで出ている状況でございます。

本町の要綱では、特別職等のハラスメントは想定してないんじゃないかと思います。その辺を考慮して、特別職を含む職員、議員等も含まれると思いますけど、その含んだ要綱を条例化する考えがあるかどうか、町長に伺います。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）要綱を設置するかということでございますが、それにつきましてはその考えはございません。といいますのも、町長も議員も選挙で選ばれるわけですから、もしそんなひどいことが行われているのであれば選挙でどうぞ落としていただければというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）本町ではトップによるハラスメントはないとは思いますが、大変残念な回答だと思います。ハラスメントは大変重要な問題です。ぜひ、要綱だけではなく、条例化して厳格にさせていただくよう重ねてお願いして、この質問を終わりたいと思います。

それでは、干ばつ対策についてお伺いいたします。

台風10号による大雨で質問提出時の干ばつはなくなったのですが、それまでの1か月間、33日間雨が降らなかったことによる稲作等への干ばつ対策等の実態調査を行っていたと思うんですが、その辺の調査事項の報告をお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課（野添雄二君）議員御質問の干ばつの現在の状況はについて御答弁させていただきます。

今年は梅雨明けから雨が降らず、農業用水が不足する状況が続いておりました。町内各地域の渇水の状況でございますが、矢方池の受益地である八ツ並地区、大ノ瀬地区から農業用水の不足のため矢方池の落水の要望があったため、8月21日に落水の実施を1回行っております。

他の地域につきましては、農業委員さんへの聞き取りや私ども職員の各地区への見回りを実施し確認したところ、全体的に水不足ではございますが、ため池からの落水や河川からのポンプアップにより賄っている状況でありました。

先ほど議員御指摘のとおり、8月下旬の台風の降雨により、渇水による状況は現在は解消されたものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今、矢方池の受益地のことと河川等のポンプアップ等の状況を調べたということでございますが、具体的にはどのくらい調べましたか。例えば、山国川水系、佐井川、黒川、友枝川水系といろいろあると思うんですけど、水不足によってポンプアップしたときのガソリン代、ポンプの購入費、発電機等のリース料等の調査等はやっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課（野添雄二君）まず、農業委員さんへの聞き取りに関しましては、各地区ごとに詳細な内容を聞き取っております。具体的に申しますと、西友枝の農業委員さ

んであれば、横川地区のお宮のところからポンプアップを行っているというふうな確認をとっております。

それから、山国川に関しましては、私どもの公用車を使って蕨尾井堰の水位等の確認を行ったりとか、それから上唐原へ流れ込む水路の状況を確認したりしております。

また、災害に関しましては、渇水状態がありましたが、矢方池の関係の落水を行った後は、十分な水量が確保できているというような確認をとっております。それと、各地区のため池の状況に関しましては水位の状況の確認を行っております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）どのくらいの経費がかかったかというのはまだ調べてないんじゃないかと思いますが、台風10号が来なかったら多分干ばつ対策本部を設置したと思うんですね。その場合には、いろんな関係者の方から調査して費用の補助等を考えたと思うんですけど、干ばつ対策本部を設置しなくても、この分の経費の支援とかいうのは考えておりませんか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課（野添雄二君）梅雨明けからの渇水の状況を踏まえて干害対策本部の設置の準備を行ってまいりました。しかしながら、8月下旬の台風10号のまとまった降雨により渇水の状況を解消されている現状でございます。そのため、今後は従来からございます農業土木事業費補助金などを御活用していただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）上毛町の主要産業は農業でありますので、今日のテレビで米の価格が上昇しているということで何かやっていたんですけど、その際に、個別の農家で米づくりでどれくらいもうかっているかというのが出ていて、利益はたった1万円というようなことでございました。必要経費を引いた個人の働いた分の利益がたったの1万円というような状況でございますので、この辺の、微々たるもんかもしれませんが、具体的な支援というのをやっていただきたいというふうに思います。

最後に町長にお伺いします。

台風10号で干ばつは回避できたんですけど、地球温暖化による気候の変動で、こ

の秋以降、来年以降も続くと思われる干ばつ、台風による暴風雨、線状降水帯の発生での大雨等の対策等が必要に思います。その際には迅速な措置をお願いしたいと思いますので、町長のお考えをお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）各課長にも十分伝えておるところでございますけども、やはり我々は最悪を想定してふだんから備えるということで、起きてから行くのでは遅いと思っています。ですから、できること、できないことがあるかもしれませんが、極力、平時に緊急事態を備えるという意識で皆さんやっていると思いますので、その点は御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）できたら迅速な対応、農業者に対する手厚い支援策をぜひともやっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午後1時からいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）10番、茂呂議員です。

私は、熱中症から町民の命を守るための取組についてと、大規模小売店舗の進出に伴う対応について、この2点について町長並びに関係課に質問いたします。明確なる答弁を求めます。詳細については質問席で行います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、熱中症から町民の命を守る取組について行います。

近年の暑さで熱中症で救急搬送される方が毎年数万人を超えています。昨年の夏は平均気温が統計開始以来最高を記録する猛暑となりました。今年の夏も全国的に気温が高くなり、熱中症対策が欠かせません。体温調整機能が低下している高齢者、持病がある方、また乳幼児などには特別な配慮と注意が必要であり、家庭のエアコンが命綱となっています。

こうした下で、町は独自にエアコン購入費、設置費、電気代、修理代の費用を生活保護受給者、低所得者などが省エネエアコンを自己負担なく使用できるよう、補助枠、対象要件などを定め、経済的な支援を図るため補助制度を創設し、熱中症対策に万全を期す必要があると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）それでは、御質問の生活保護受給者それから低所得者に対するエアコンの設置の補助制度の創設ということでございますけども、生活保護制度では、エアコンも含めまして日常生活に必要な生活用品につきましては基本的に保護費のやりくりによって計画的に購入していただくことになっておりますが、近年、熱中症による健康被害が多発していることを踏まえ、一定の要件の下、冷房器具の購入に必要な費用を支給できることになっており、設置費用につきましても必要と認められれば支給されることになっております。

なお、被保護世帯にはケースワーカーが定期的に訪問し、必要に応じ家計管理への助言指導や生活福祉資金貸付の利用を紹介するなど、購入の配慮がなされているところでございます。

また、電気代につきましても今年の8月から政府による電気代負担軽減策が実施されるとともに、低所得者世帯に対しては昨年度から物価高騰対策として給付金が支給されており、これらを踏まえて負担していただくものと考えております。

町といたしましては、まずはこれらの制度を活用していただき設置していただくものと考えておりますので、町独自の補助制度を創設する考えはございません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、生活保護世帯は一定の制度があるということで説明されましたが、たしか上限額がエアコン購入費は6万円ですよね。ですから金額が足りないわけですよ、設置費用もありますから。工事費は幾らか分かりませんが、いずれにしても保護世帯は6万円では不足しているわけですよ。中古があればいいんですがなかなか見当たらないです。差額分を町が見ないかと。低所得者の考えも一緒ですが、それを見てやることができないかと。

近年のこの暑さで、やっぱり国もエアコンは必要だということを認めたと思います。ですからこういう制度をつくったと思うんですが、実際にはそういう生活保護世帯には設置しようと思えば少し金が足りないという状況があります。その点についてどの

ように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほども申し上げましたけども、基本的には生活保護世帯につきましては保護費のやりくりによって捻出してもらうことが基本であります。

通常であれば生活保護世帯は生活福祉資金貸付制度を利用できないんですけども、エアコンの購入に関しましては利用が認められておりますので、ケースワーカーが訪問の際にそういった御案内をしておるということです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）なかなか生活保護世帯はやっぱりお金がないんですよ。ですからいろんなところで中古なんかを探したけれどもないんですよ。何とかできたんですけど、実際に町営住宅に入居する場合も生活保護世帯も入居する方が買って入らないと入れないわけですからね。そういう意味では私も一緒にまいりましたけれど、本当に6万円では足りなかった。やりくりという手も、そんなに生活保護世帯にはやりくりはできるようなお金はないと思います。

この暑さでやっぱり大変だと思うんですね。そういう意味で必要ではないかなと思うんです。現に、自治体ではそう多くないけれどやっている自治体があると思うんですよ。その点についてはどうなんですか。やっている自治体があるわけですよ。把握してないですか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）やっている自治体があるということは承知しております。ただ先ほどから申し上げますように、通常借りられない生活福祉資金貸付制度についてエアコンの購入については認められておりますので、そちらを借りることによって低金利で借りることができますので、そういった制度も活用してもらえれば十分設置できるものと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）エアコンを設置すればやっぱり電気代もかかるし、後の維持管理も大変ですから。やっぱり少ない金でそんなに生活保護というのは楽ではない、生活できない状態だと思うのでやっぱり必要ではないかなと思います。国も必要だと認めたから、やっぱり今の暑さで必要だと認めたから、そういう制度をだんだんつくっていくんじゃないんですか。やっぱりそれに対して町も不足分については補ってやる

というのが行政として町民に優しい政策じゃないんですか。今までの暑さと違いますから、その点を考えてほしいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）そういった制度をまず活用することから検討していただいて、生活費のやりくりとかそういったことで設置をしていただくということが前提と考えておりますので、町として補助ということは今のところ考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）近年の物価高騰でやっぱり生活は一段と苦しくなっています。ぜひ考えてほしいと思います。

どうですか、町長。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）私に言われても担当課長と意見は全く変わらないわけですので、やりくりしていただきながらまずは対応していただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最近の物価高騰でやりくりも大変ですよ。やっぱり生活保護を物価が上がったからと言って上げてくれるわけではないしね。本当に大変な物価高騰ですよ、今。そういう意味で、この暑さと物価でやっぱり物すごいダメージを受けていると思うので、ぜひ考えていただきたいと思います。これはこの辺にして、今後また議論させていただきたいと思います。

次に、大規模小売店舗の進出についてですが、今年8月8日の全員協議会での説明資料では、県道側に出入口を設置する計画になっているが、右折専用道路がないために吉富から上毛町に向かう上りの通行帯の車の流れが悪くなることが予想されます。町はこの通行帯の流れ、また右折専用道路の設置、信号機の設置についてどのように考えておられるのか伺いたします。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）大規模小売店舗の進出に伴う県道福土・吉富線の出入口設置で交通渋滞の可能性はということについて御答弁をさせていただきます。

進出される商業施設の計画では、駐車場を利用する車両がピーク時に1時間当たり246台と想定されております。また、店舗への出入口は2か所計画がなされており、店舗を利用される方がどのような経路を通行されるのか不透明でございます。そのた

め、交通渋滞の可能性については判断が困難でありますので、前回、岩花議員の御質問に御答弁をさせていただいたとおり、状況を把握し、交通渋滞の解消に必要ながあれば検討してまいりたいと考えております。

また、右折専用道路と信号機の設置についての考え方についてでございますが、県道でございますので、右折専用道路については県土整備事務所、信号機の設置については公安委員会の所管となりますので、この件についても必要に応じて協議を行ってまいりたいと考えております。

また、不適切ではあるかと思いますが、交通渋滞になるほど多くの方が利用されることが次の商業施設の進出可能性のためのステップとなりますので、私としてはそういったところも期待しているところであります。

しかしながら、茂呂議員の質問にあったような御心配をされているようなことがあれば適切な対応をしてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）交通利用については実際にどうなるかということは状況を見ないと分かりません。事前にそうなった場合に関係機関と協議をしているかどうか、その点について伺いたいと思います。渋滞になって協議してなくて、あとのすごい時間が経過するというような事態になるのか、それともすぐに対応できるように関係機関と協議していますと、了解も得ていますということであれば私は十分なことだと思います。その点について伺っているわけであります。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）関係機関との協議につきましても、台数は想定にしか過ぎませんので協議をする資料がございません。また、今、本議会に契約の締結を提案させていただいた垂水大ノ瀬線の改良工事につきましては福岡県警察本部と協議を行っておりますので、そういったことが今後必要になってくるのではないかと考えられます。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町道のほうはそれでいいと思いますが、県道ですよね。右折専用道路を造ろうとすれば農協さんの土地をどうしても確保しないといけないと思うんですよね。ここら辺りの協議はされているのかなと。今の県道の幅ではなかなか右折専用道路を造るということはできないと思うんですよね。ですから、そのスペースを確保するためにはどうしても農協さんの土地が必要じゃないかなと思うんですが、そ

の点について協議されたのかどうか伺います。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）県道の右折レーンについては協議をしておりませんので、農協さんのほうともそういった協議はいたしておりません。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）協議してなければ、渋滞も予想されるわけです。実際分かりませんが、予想されるわけですから、そうなったときにはすぐ対応できるような措置を講じてほしいと思いますが、どうですか、町長。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）民間とは協議はしておりませんが、この後の提案している部分で役場の駐車場の拡張がありますよね。ですから役場に来られた方、役場の職員等はそこから止めたまま歩いていかれて、そういう人も多いと思うんですよね。ですからその分の駐車場を今確保しているところでございますし、あとは下のほうにまた別の施設ができるようなときは下から上がってくれるようなことも考えたいとは思っております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今後、交通の状況がどうなるか不透明なところがありますけれど、すぐに対応できるようにしていただきたいということをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

20分から再開いたします。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時20分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、3番、高西議員。

○3番（高西正人君）皆さんこんにちは。3番議員、高西です。

今から10年前、2014年、日本国中を騒がせました日本創成会議の増田レポートの消滅可能性都市という言葉に非常に大きなショックを受けた人も多いのではなかったらと思う。私もその1人です。そして10年たちました今年の4月、人口戦略会議が自治体の持続可能性に関する分析というものを発表しました。

そこで今回、私は本町上毛町が掲げます2040年人口1万人についてお伺いしたいと思います。詳細は質問席で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）ではまず、本町の2040年の予想人口というのはどのくらいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員御質問の本町の2040年の予想人口について御答弁させていただきます。

町としましては、2040年人口1万人ということになりますけれども、町の人口ビジョンでも採用しております国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研になりますが、令和5年に公表しております今後30年の日本の地域別将来推計人口令和5年推計によりますと、上毛町は2040年で5,807人となっておりますが、実際の減少につきましては社人研の2025年の予想人口、来年の予想人口につきましては6,913人となっており、直近の2024年7月末現在の人口は7,179人と266人に開きがありますので、社人研の予想よりは緩やかな減少となっております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）予想人口5,807人、これは社人研のほうです。町としましては1万人というところは非常によく分かるところなんですけれども、社人研のほうはいろいろなことで予想を立てまして5,807人なんですけれども、人口1万人に対してかなり少ない数字と見受けられるかと思います。

しかしながら、今の課長の御答弁にありましたように減少スピードは予想よりも緩やかになっている。個人的にはこの緩やかというのがとても大事かと思うんですけれども、今回のここの質問ではちょっと置かせていただきまして、現在、減少傾向である、減少しているということは間違いないと思います。予想の5,807人と1万人を比べますと、人口1万人というのはなかなか難しいのではないかなと思えてくるんじゃないかと思います。

もう一つ別の予想人口があります。5,217人です。これは先ほどの社人研の5,807人よりも少ないです。何の数字かと言いますと、2014年の日本創成会議、いわゆる増田レポートの数字です。この日本創成会議の増田氏たちは、このレポートを基に出生率の向上や東京の一極集中の是正というものを指摘し始めまして、国や地

方自治体に総合戦略の策定を求めました。それを受けまして、２０１４年９月には第二次安倍政権でまち・ひと・しごと創成本部が発足するなどしまして、地方が地方創成に着手するきっかけの一つとなったものです。

この増田レポートなんですけども、ここで２０４０年には国内の８９６の自治体が消滅するという報告がありました。その報告の中で上毛町の状態はどのようなものだったのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員御質問の２０１４年の増田レポートで、２０４０年には国内８９６の自治体が消滅するという報告がありましたが、その中で上毛町の状態はについて御答弁させていただきます。

２０１４年の増田レポートとは、２０１３年から２０１４年にかけて中央公論に掲載されました元岩手県知事で元総務大臣でありました増田寛也氏を中心として作成されました人口減少問題に関する三つのレポートの総称であり、特に三つ目のレポートであります消滅する市町村５２３、壊死する地方都市におきまして消滅可能性都市８９６として市町村名が掲載されました。

消滅可能と市の条件としましては、２０１０年から２０４０年にかけて２０歳から３９歳の若年女性人口が５割以下に減少する市区町村のことであり、上毛町につきましては減少率が４５．２％として、この消滅可能性都市８９６の中には含まれておりません。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○３番（高西正人君）そうなんです。１０年前に日本国中を騒がせたこの増田レポートなんですけれども、このとき上毛町は消滅可能性都市には含まれていませんでした。非常にありがたかったかなと個人的には思っております。その当時まで上毛町を支えてくださった方々のおかげでもあり同時に思っております。

一方、坪根町長の初当選が２０１３年ですね。この増田レポートに関しては、恐らくですけれども坪根町長の政策というのはほぼ反映されていない状況になっているかと思います。その後、坪根町政が始まりまして、２０４０年人口１万人に向かって様々な政策、施策が施されるようになりました。現在も各種のセクターで展開中です。それら各種政策や施策がもたらす効果の予想をどのようにお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員御質問の各種政策、施策がもたらす効果の予想はについて御答弁させていただきます。

先ほど宮本議員の質問と同様の答えになりますが、合併からして人口につきましては減ってきているものの、社会増減だけを見ますと、年によってはばらつきがありますが転入者が転出者を上回る状況もあり、今まで実施しております移住定住施策の効果が出ているものと認識しております。

また、それ以外にも企業誘致、商業施設の誘致等を行ってきて、今後もさらに住宅施策を推進していきながら2040年人口1万人を目指して進めていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）移住定住施策により転入者が転出者を上回るような状況も発生してきている。だからこそ一番最初、冒頭にございました減少傾向は緩やかというふうなところにもこの状況が一役買っているのではないかと思います。こういった状況をキープできるように努力することが大事だと考えられているからこそ複合的に様々な施策を展開していると理解しております。

すいません、今の中にありました企業誘致、商業施設誘致、住宅施策についてもすいませんが効果の予想というのはお願いできますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）企業誘致に関しまして、移住定住にどのような効果があるということですが、新たな雇用が生まれることが挙げられると考えます。もちろん女性の雇用もです。働く場所があることで若者が地域に残ったり、地域外から来たりと、生活できる環境が整っていくのではないかと思います。

また、商業施設に関しまして先ほどと同様に雇用が生まれるのはもちろんのこと、町外の方が買物をされる関係人口の増加や移住定住を決める上で商業施設があるということは決定する上で大きなポイントになるのではないかと考えています。

また、商業施設の開業に伴いまして新たな店舗等の開業などが生まれる可能性があるのではないかと思います。

住宅施策につきましては、今年度創設しました民間賃貸住宅建設促進補助金や民間企業と連携した新たな住宅施策を進めていきまして人口増を図っていききたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）10年前の増田レポートで消滅可能性都市に入っていないくて、今、課長の御答弁をいただきました移住定住、企業、商業施設の誘致の予想、またこれから始まります、そして続いていくであろう住宅施策、人口増加のために努力を続けていまして効果を出す努力をしながら将来を考えて現在の対応をしているということは分かります。分かるんですけども、人口はやはり減少傾向です。

そこで、増田レポートから10年たちました2024年、今年4月、前述の増田氏を含む人口戦略会議が発表しました自治体の持続可能性に関する分析の中での上毛町の状態をどのように捉えていますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）議員御質問の2024年4月に人口戦略会議が発表しました自治体の持続可能性に関する分析での上毛町の状態をどう捉えるかについて御答弁させていただきます。

先ほどお答えしましたが、増田レポートを発表してから10年がたち、国立社会保障・人口問題研究所が発表しました日本の地域別将来推計人口に基づき、新たに地方自治体の持続可能性について分析を行ったものになります。2014年との相違点としましては、対象期間が2020年から2050年に変更になり、条件である若年女性人口の減少率の50%は変わらないものの、新たな視点としまして人口の自然減対策、出生率の向上であると、社会減の対策、人口流出の是正の両面から分析を行い、九つの分類に分けられております。

この中で上毛町は、若年女性人口の減少率が前回の45.2%から30.4%と改善しており、封鎖人口、転出、転入がなく、出生数と死亡数のみによって変動するものと仮定した場合の人口になりますが、この封鎖人口の減少率が4.3%となっており、分類では消滅可能性自治体ではないものの、その他の自治体扱いで転出対策等の社会減対策が必要とのことでした。

この結果を真摯に受け止めまして、10年前よりどう改善されたのか、強みや弱みは何か等の分析を行いまして、今後の移住定住施策のさらなる施策のブラッシュアップ等を行いながら推進していく必要があると思われま。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）今年4月に出ました分析の結果でも、2050年でも条件付では

ございますが消滅可能性都市には当てはまらないのが上毛町という結果になっています。2014年の前回のときには人口の再生産力、20歳から39歳までの女性の人口が5割以下という条件だけだったんですけども、今回の分につきましては今御答弁いただきましたとおり、それに付け加えまして各自治体での人口減少対策を加味した分析という形になっています。その分析でも消滅可能性都市に本庁は当てはまっていない。

そもそもこれらのレポートと言いますのは、人口が1万人に満たない自治体というのはそれ自体で消滅可能性が高いと言われているものです。上毛町が合併したときの人口というのは8,499人ですね。でもそこからずっと減り続けています。合併したときからマイナススタートで始まっているんですけども、そういった分析で消滅可能性というものを免れているという状況になっています。

それから、分析では人口の再生産力が45.2%、これは10年前ですね。それが30.4%と改善もしています。これは2014年から2024年の間にこの10年間の政策が間違った方向ではないということを客観的に評価してくれているのではないかと私は考えます。

また、先ほど課長から御答弁をいただきました分析を行った上でのブラッシュアップというのは非常に頼もしいお言葉だと思いますが、2040年まであと16年しかないです。目標は既に随分前に設定をされておりまして、目指すところ1万人です。

先ほど申し上げましたが、本町の政策的、施策的方向性というものは2050年でも消滅可能性都市ではないということから間違った方向ではないと判断できると思います。でしたら、ここでやはり人口減少傾向を人口増加傾向に向けての加速度をつけていくべきではないかと思います。

個人的に加速度をつけるためには都市計画の策定が必要ではないかと思っています。時間や労力、費用等々、必要となりますけれども、都市計画を策定すれば日本の大手のデベロッパーさん方と連携が非常にしやすくなってくると考えます。三井不動産や三菱地所、住友不動産とか野村不動産というところとも連携が可能となり得ると思います。

6月議会でも岩花議員の一般質問に上がりましたが、いま一度、都市計画の策定についてどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）都市計画につきましては、中心に市街地を核としまして、一定の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域として県が指定するとあります。この町村の中心市街地の要件としましては、人口1万人以上で中心市街地の人口が3,000人以上等の要件がありますので、その要件につきましては現時点では満たしておりません。

また、6月の先ほど言われました一般質問でもお答えしましたが、上毛町では一部の地域を除いて準都市計画区域となっております。住宅地、商業地、工業地などの建築物の用途制限と合わせて建築物の建て方のルールを定めることのできる用途地域の指定がありますが、こちらにつきましても今のところ用途地域の指定については考えておりませんが、町長の提案理由でもありましたとおり、町全体のバランス、景観、安全性等を十分に考慮し、バックキャスティングでランドデザインを考え、無秩序ではない未来を見据えた洗練された街並み、安心して暮らせるインフラ整備を合わせた美しい住宅整備を進めていきたいと考えております。

また、大手デベロッパーとの連携につきましても必要に応じて検討していきたいと考えます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうなんですよね。都市計画を策定する条件というのを上毛町は満たしていないというところなんですよね。そのような中で、バックキャスティングでランドデザインを考え、無秩序でない形で上毛町を描いていくというところなんです。今後条件を満たすようになれば大手デベロッパーとの連携も視野に入れて検討していただければと考えます。

人口1万人の目標に向かって計画的に間違った方向ではないので、ぜひ現状に加速度をつける方向で検討をやっぱりしていただきたいと思います。都市計画というところでは現状ではなかなか厳しいというところで、もう一つ別の種類の大手企業との連携を考えていただくのはどうかなと考えます。

その大手企業といいますのが、大手コンサルティング会社です。ここで言いますコンサルティング会社というのは、一般的に大手コンサルティングファームと呼ばれているような企業です。東洋経済5月11日号の36ページからの食われる自治体という記事の中の46、47ページに出てきているんですけども、長期戦覚悟で乗り出す大手コンサルという記事があります。その中に出てくるようなコンサルティングフ

ファームです。

例を挙げますと、PwC、PricewaterhouseCoopers、アクセンチュア、これは年齢によればアンダーセン・コンサルティングというほうがぴんと来る方もいらっしゃると思います。これは記事の中に出てきています。そのほかにマッキンゼー、ボストンコンサルティング、デロイトトーマツ、KPMGなどなどです。

東洋経済の記事の中では、こう言われています。地方の課題が深刻化する中、大手コンサル会社が地方創成ビジネスを本格化させている。自治体の予算が限られる中、投資先行で商機を伺うと言っています。

実際にPwCは、総務省の郵便局活性化推進事業や愛媛県のポストコロナ経営力強化支援事業を行いました。そして地方創成案件の持続可能性において、官公庁や自治体だけでなく、首都圏の大企業や大学などを巻き込んでいくことが一つの答えになるのではないかと言っています。また、アクセンチュアは福島県会津若松市のスマートシティ化を軸に、地方創成コンサルに力を入れています。

今はこのようにまだ始まったばかりの大手コンサルティングファームと行政の連携ですけれども、本町も早く行えば、先行者利益により2040年人口1万人にも加速度がつき、可能になるのではないかと考えます。こういった連携はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）大手企業との連携の検討について御答弁申し上げます。

企画開発課所管のコンサルティング業務の委託につきましては、主に総合計画や総合戦略、コミュニティ計画の策定等を行っております。計画の推進のコンサルティング業務につきましては、現状実施していない状況であります。

契約方法につきましては、主に公募型プロポーザル方式を採用しておりまして、応募していただいた企業から選定し、随意契約を締結しております。特定の企業と契約を結ぶということは地方自治法上の理由づけが必要になります。

また、町長が常日頃からおっしゃっておりますが、上毛町のことは職員が一番詳しいので、業者に丸投げするのではなく、職員が主体となり、事業を進めていく必要がある。大手だからいいというのではなく、上毛町にとって有益な企業を見極めることが大事ではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）地方自治法上の理由づけも承知しております。町のことは職員が一番詳しいので、業者に丸投げではなく、職員主体で動くということもよく理解できます。大手だからよいというわけではないのも分かります。上毛町にとって有益な企業を見極める、よく分かります。上毛町のことを考えて、上毛町のためにどう動くか、どう仕事をするか、皆さんが一生懸命に考え、行動しているということは十分承知しているつもりです。

2040年人口1万人という目標、現状から判断しますとなかなか難しく、届かない可能性があるかもしれないというものを多分に含んでいると思います。しかし、増田レポート及び人口戦略会議の客観的な分析から、町長のやってきたことは間違っていないということも言えると思います。

ですので、今すぐ加速度をつける方策を練り、目標達成を目指すべきではないかと思います。都市計画の策定は現状難しい。移住政策や企業、商業有地、住宅施策で人口増加を目指している。ならば、もっと加速度をつけていくために大手コンサルティングファームとの連携も検討するべきではないかと私は考えます。コンサルティングファームの持つ力、ノウハウ等をもってすれば加速度がつくのではないかと考えられると思います。

先ほど数社出しましたコンサルティングファームですけれども、その中でもマッキンゼーは、マッキンゼーから官僚への転身をしたような人もいます。また、マッキンゼーという会社は横のつながりが非常に強いという会社でも有名です。そして、マッキンゼー出身者で日本を代表するような会社を経営されている方々も多々いらっしゃいます。クックパッド、オイシックス、ヤフー、DeNA、ベネッセ、ドン・キホーテなどなど、どれも皆さん耳にしたことのある会社だと思うんですけれども、こちらの代表取締役または役員という形で会社経営をされていた方々が非常に多いコンサルティングファームでもあります。

例えば、こういったところと本町が提携をしたら、仲間、味方、ファンというものをマッキンゼーのつながりを活用して獲得していくことも可能となるのではないかと思います。職員の皆さんの努力で獲得する仲間、味方、ファンなどとは別にこのような形で人口1万人を目指す中で仲間、味方、ファン等を獲得する努力もしていくべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）仲間、味方、ファン等の獲得を努力すべきではないかについて御答弁申し上げます。

仲間、味方、ファン等を増やすには、まず上毛町を知ってもらうことが大切であると考えております。そのためにSNSやホームページ、情報誌等の情報発信、都市部へのプロモーション事業や灯籠祭りなどのイベント開催を行いまして上毛町の認知度の向上に努めながら関係人口を増やすことが仲間、味方、ファン等の獲得につながるものと考えております。その取組としましては、町の認知度向上のためにホームページや各種SNS、タウン情報誌への掲載、PRプロモーション事業として首都圏での移住定住PR、特産品等の販売を行っております。

また、町の特産品開発のため、北海道赤井川村のカボチャ生産者との関わりや県と連携しましたサテライトオフィスを活用しましたワーケーションの受入れ等を行い、関係人口の拡大を図っているところでございます。今後さらにファン等の関係人口を増やす取組としてどのような方法が最適であるかについては、サテライトオフィスの活用方法であるとか、議員のおっしゃられました大手企業との連携等を含めて検討していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）まずは上毛町を知ってもらうということもとても大事だと思います。情報発信等による認知度の向上の努力、そして関係人口の拡大、目的に応じた手段で効率的な努力を継続していってほしいと思います。

最後に、私が3月議会で行いました一般質問から創設されました、様々な方のお世話によって現在活動を開始しました上毛町災害ボランティアバイク隊なんですけども、現在、仲間はたったの5人で非常に小さなグループなんですけど、社会福祉協議会へのボランティアとしての登録も完了しました。

5人の中の1人が現役の警察官です。そして、災害の派遣等もよく経験をされている方で、その上、20年以上バイクのトライアル競技というのを続けてやられていまして、大会では審判もされるぐらいの方なんです。この方のおかげで残る4人の仲間のバイクスキルが徐々に徐々にゆっくりではありますがありますけれども、上達してきています。

ちょっと例を挙げると、バイクの前タイヤを上げるって簡単そうなんですけど、非常に難しいです。これがちらほらとできてきている方々が出てきたという状態です。同

時に、そちらの方は仕事とトライアルで構築してきました人脈から複数の視察先との協議を行ってくださいまして、上毛町災害バイクボランティア団員にとって、現状の私たちにとって最適な視察先を選定してくれて報告してくれました。私たちは再来月の11月に視察に伺えればと現在準備をしているところです。

このような仲間がいますと、様々な形で本来の目的達成のために動いてくれます。そしてスピード感もかなり違ってきます。上毛町にもこのような仲間を増やし、味方につけ、ファンを獲得しながら1万人を目指して共に頑張っていたいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

それでは暫時休憩いたします。午後2時から再開いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 2時00分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、9番、三田議員。

○9番（三田敏和君）執行部の皆さん、議員の皆さんこんにちは。後ろにいる傍聴席の皆さんもよろしくお願いをいたします。

本定例会一般質問、最後は9番議員、三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

台風10号は迷走し、各地に爪痕を残しました。被災地の皆さんには心からお見舞い申し上げます。幸いにも上毛町は大きな被害もなく、安堵しております。しかし、上毛町の中山間地域、私たちのところでは、今年の酷暑により水路に水が上がらず、水不足でポンプアップした皆さんも多くありましたし、鳥獣被害も深刻で国の補助事業を活用した防護柵の裾を破って侵入しています。農家の皆さんは裾に鉄パイプを張るなど、試行錯誤しながら対応しておりますが、なかなかいい策が見つかりません。

12月の議会では、中山間地域の農業対応についてお聞きしたいと思います。

さて、そういう中で今回の一般質問は、太陽光発電システム蓄電池について6月議会で質問いたしましたが、答弁にあった再生可能エネルギー、電気の利用促進に関する特別措置法の概略説明について少し掘り下げて質問いたしたいと思います。また、特に中山間地域において住民の御年輩の方が亡くなれば空き家になる確率が高い中、

老朽化した家屋も目立ちます。その対応について、また带状疱疹ワクチンについて、国、厚生労働省の見解が進展したこともありますので、その点についてお聞きしたいと思います。詳細は質問席から行います。真摯な答弁をお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 全国で太陽光発電の導入が進んでいますが、土砂の流出や住民説明会が不十分などのトラブルが発生しています。トラブル発生防止のため、再生可能エネルギー電気利用の促進に関する特別措置法が令和6年4月に改正されました。

主な改正内容といたしましては概略4項目あり、一つ目は災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わる森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可、砂防三法の許可取得による認定手続の厳正化があります。二つ目は、周辺地域の住民に対して説明会の事前周知の要件化、三つ目は廃棄等費用積立制度による太陽光パネルの適正廃棄の確保、四つ目が批判があつた場合、自治体の関係行政機関から通報を受け、国による指導改善命令、認定取消しの手続が速やかに行えるような認定システムを活用した関係法令違反通報システムにより、自治体との連携などが改正され、事業の規律の強化が行われているとの答弁が前回ございました。

また、改正法の施行で太陽光施設のトラブルが全て解決するとは思いませんとも言われておりました。

特に災害のことが心配になったということで、最初に災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わる森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可、砂防三法の許可取得による認定手続の厳正化とありますが、具体的に現在、上毛町にある太陽光発電システムに準じて、どこがどのように改善されたのかお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） それでは、住民課から御答弁させていただきます。

太陽光発電事業施設からの土砂の流出等の事案につきましては、災害の発生が懸念される急傾斜地や森林伐採を伴う区域に太陽光発電を設置する場合には許認可取得が認定申請の要件となりました。

林地開発につきましては、林地開発許可制度の見直しが行われて国が認可基準等の内容の技術的助言を直接都道府県知事に通知をしております。森林法の改正により、太陽光発電設備を設置する場合には1ヘクタールが0.5ヘクタールを超える場合の

林地開発許可となりました。0.3ヘクタール以上の太陽光設備の開発行為は県への事前相談も必要となっております。

降雨形態の変化等により対応した防災施設の整備、開発事業者への施工体制の確認、防災設備等の施工後の管理、地域意見の反映を新たに通知で示しています。地域の意見の反映で町の意見聴取について様式を示し、聴取事項を明確化し、関係市町村の意見を聞かなければならないような改正となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）何かますます分かりにくくなったなという感じがしておりますが、東上の事例を捉えてどこがどのように変わったか簡単に説明していただければ一番よかったのですが、そういうことについてもう少し具体的に分かればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）まず林地開発につきましては、県が認可を行いますけど、町に確実に意見聴取を行い、町の意見を聞かなければならないということになっています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そこで町がここはどうしても危ないと言ったら、そのことはどのように生かされるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）認可につきましては、県になりますので、町の意見を十分反映させた認可になってくるとは思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そのような形で、私は太陽光発電を阻害しようと思ってませんし、今後の中で太陽光発電は必要なものでありますし、地域住民とその辺のコンセンサスが取れてより再生可能エネルギーが生まれるようにしてほしいなと思う中で住民トラブル、災害が少なくなるようにぜひ町として対応していただきたいと思います。

そういう中で、砂防三法という言葉がありましたが、先ほど急傾斜地という言葉が出てきましたが、砂防三法の中で町が関わる部分というのはどういうところになるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）砂防三法の件につきましては、今現在、資料を持ち合わせて

いままので、ちょっとお答えできません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）また後で教えていただければと思います。

そういう中で、先ほど周辺地域の住民に対して説明会の事前周知の要件化というようなことがもちろんあったと思いますが、説明会についてどのように変わっていくのか教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）周辺地域の住民に対しての説明会に関しましては、周辺地域住民に対して説明会を開催し、事前に周知することが求められています。周辺地域の住民の範囲などを関係する自治体に相談することとなっております。

特に林地開発許可等、許可取得や手続が必要な地域においては、事業の初期段階から複数回の説明会が求められております。

説明会の内容といたしましては、工事概要、関係法令の遵守、事業の影響と予防措置、安全面、景観、自然環境、生活環境への影響である騒音、振動、排水、反射光、産業廃棄物等の項目の説明が求められております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）その説明会の中で住民からの質問をもちろん受けると思うんですが、質問要望とか、その辺の内容がクリアされるような形だとか、ちゃんと回答書が出るだとか、そのことを履行してるとか、その辺はどうやって管理されるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）住民説明会の内容につきましては、国への報告義務がありますので、その辺で回答等を国への義務で出すようにはなっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）こういうことで住民説明会の内容については住民も納得はしなくともある程度の理解を得るような形できちんに行えるというような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）そう考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）この法改正は、現在、東上とか原井とか災害が起きましたが、そういうところの施設についても改正法が生かされることになるんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）現在、稼働中の施設においても改正法の適用となります。認定事業者は認定計画に基づいて発電事業を実施することが求められていますので、特に認定された計画に違反した場合には、指導改善命令を経て認定取消しが国からされます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）東上の場合をとりましても、災害が起きたら町長がすぐに見に行つてこいというようなことを指示されているとお聞きしておりますし、今後の中でも事前的なことも踏まえて災害が起らないような体制をぜひ確立してほしいと思います。

そういう中で、先ほど許認可は県が出すというようなことでしたけども、上毛町としては意見聴取と言われましたかね。結果的にそれが反映されるということによろしいんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）林地開発に関しましては、町から意見を出し、県がそれを聞いて認可をするということになっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、もし何か起これば町もそこを含めて対応するという形になってくるということによろしいんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）認可は県が行いますので、町は県と情報共有しながら指導等を行っていくと考えています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）1番の件は以上で終わりたいと思います。ぜひ今後の中で同じような事故が起らないようにぜひよろしくお願いいたします。

次に、老朽家屋についてでございます。独り暮らし等の町民の死去等により、特に山間部においてはここ10年、空き家が目立つようになりました。現状は山間部だけではなくて、町内を見ても空き家が増えているのではないかと考えています。町内の

空き家及び老朽家屋の実態ということでお聞きしたいと思います。

上毛町は、合併して今年10月で19年になります。先ほど人数は何回も言われておりましたが、合併当時8,499名いた人口も今月配布の広報によると7,179人、実に1,320人の減少になっております。逆に世帯数は3,206世帯、合併当初3,057世帯、149世帯も増えております。コモンパーク上毛彩葉等、町の住宅施策等のおかげで転入世帯が増えているのも実感しております。逆に空き家も増えているのではないかと考えております。

そこでお聞きしたいのですが、空き家の現状についてどのような実態でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）過去5年間の空き家の状況になりますけど、住民課が把握しております件数につきまして令和2年度で297件、令和3年度280件、令和4年度で270件、令和5年度で268件となります。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）私は増えているんじゃないかなと思っておりましたが、逆に少し減っているというようなことになっておりますが、減った理由については町としてどのような対応をされたのか。空き家に対する町の管理施策、対応についてどのようなものがあつたのかお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）町としては、空き家に対して空き家の多くは相続を契機に発生していることから、所有者その他家族に空き家にしないという意識を持って準備を進めてもらうようにしています。

老朽危険家屋につきましては、町が補助金を出し、所有者の方に対して指導を行い、老朽危険家屋の解体等を行ってもらっています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）空き家にしない、住めるところを空き家にしないということだろうと思いますが、そういうことの中からどういう施策をしているんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）具体的に今のところ空き家にしないということで住民課で啓発をしているというのはありませんけど、今後につきましては、住まいの終活の普及や空き家を所有し続けることのリスクを啓発して所有者等の行動を促していきたいと

思っております。

空き家になるべく早い段階で活用してもらうような空き家・空き地バンクの登録や空き家改修事業補助金、空き家改修事業の推進、活用困難な空き家につきましては、先ほど申しました老朽危険家屋等除去促進事業の活用の広報等をホームページ等で進めていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） さっき空き家・空き地バンクとか言われましたが、これは以前からたしか空き家バンクというような制度がありましたよね。先ほど空き家で活用できるものは活用しているというようなことでもありましたし、そういう中で空き家バンクというものがどの程度利用されて空き家が減ったのかとか、その辺は空き家が増えない理由の中にあるのではないかなと思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君） 空き家・空き地バンクの成果について御答弁申し上げます。

空き家・空き地バンクの制度につきましては、まず空き家バンクが平成25年度からスタートしております。空き地バンクにつきましては、令和2年からスタートしております。

この制度につきましては、空き家・空き地の賃貸や売却を希望する方からの情報を、空き家・空き地の利用を希望する方へ紹介制度になります。この制度が平成25年度よりスタートしておりまして、今までの累計の物件登録数につきましては77件となっております。その中で契約が成立した物件につきましては賃貸物件で37件、売買物件で23件の契約が成立しております。

ですので、ある程度の空き家の解消ということで成果が出ているのではないかと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） そういうことであれば、結果的に空き家というのはそういう空き家バンク、空き地バンクの結果として先ほど268件とかいう数字が出てきたということの理解でよろしいんでしょうね。本来ならそれがなかったら300以上を超えているというような理解でよろしいんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（末吉孝幸君）先ほど申しました空き家バンク制度だけではないですが、町では空き家の改修事業の補助金であったり空き家の改修補助金等を創設しまして、その制度のおかげというか、効果で空き家が減っていると認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今そういう制度ができて、利用して非常にいい、本当にすばらしいことじゃないかなと思いますので、先ほど住民課長に空き家バンクがこんなにしてますとか言ってほしかったなと思いましたけども、担当が違いましたので大変失礼いたしました。

そういう中で、老朽家屋の実態についてお聞きしたいと思いますが、まず老朽家屋という名称でよかったのかどうかを含めて定義をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）空き家の定義として、町は空き家というのは居住その他の使用がなされていない状態である建物と認識しております。そして特定空家というのがそのまま放置すれば倒壊、著しく保安上危険となるおそれがある状態、著しく衛生上有害となるおそれがある状態のある建物と認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）そういう定義の下に老朽空き家、老朽家屋が現状どのようなものか、推移が分かれば教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）先ほど空き家については現在268件と答弁しましたが、あらかじめ老朽危険家屋に当たる空き家の件数については把握を行っておりません。しかしながら、周辺に危険が及ぶ可能性がある場合など、早期に解消を図る上で現地確認や所有者等への通知等を行い、その指導実績として老朽危険家屋の把握に努めております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）では、現時点では地域住民とかそういう方々の情報がなければ分からないというような形になるんでしょうかね。そういう中で、適正に管理されていないというか、町内において使用されずに適正に管理されていない危険家屋というのは今現在はないと見ていいんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）現在、地元より相談を受けております空き家について、老朽危険家屋に当たる空き家はありません。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ちょっとなんか不思議な感じがせんでもない。町長、この前災害で各地域をつぶさに回ったと思うんですが、全くそういうところは見当たりませんでしたでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）よく見回りはするんですけども、特に危険と思われる家屋は解体が終わってまして、一部ちょっと瓦が落ちそうなところとか、そういうところがありますので、その辺は所有者に一応報告はしてるんですけども、倒れるとかいうような家はなかったと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それに準ずる危険性があるところは多少あるというように理解したいと思います。

そういう中で、先ほども取り壊していいというような答弁がございましたが、それについては危険度の高い家屋の除去費用の一部を助成するという事業を平成29年から実施している成果だと思いますが、その内容と実績、推移についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）老朽危険家屋等除去促進事業補助金の内容になりますけど、上毛町内における使用されずに適正に管理されていない老朽危険家屋等の除去をする方に対象費用の2分の1で50万円を限度に補助金を交付しています。

実績といたしまして、平成29年度2件、平成30年度はゼロ件、令和元年度2件、令和2年度3件、令和3年度5件、令和4年度5件、令和5年度10件となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）除去費用の一部を助成するというやつについては、周辺地域に危険があるとか何とか含めて判定基準があるということをお聞きしておりますが、それはどこが判定するのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）危険度の判定につきましては、老朽度の判定基準を役場で設けていますので、基準により点数を職員が実際建物を確認しながら、100点以上の建物については老朽危険家屋として認定しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）危険家屋はないということですが、町長、それに準ずるようなものがあるというような中でそういう家屋で相続する方が分からない、連絡がつかないというようなことのあるような家屋はございますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）現在のところ、地域から相談を受けている空き家につきまして相続等が不明で実態が分からない家屋はありません。所有者の情報把握につきましては、地域の近隣住民への聞き取り調査、法務局が保有する不動産登記情報、住民票や戸籍謄本の利用、固定資産課税台帳に記載された空き家の所有等に関する情報の利用で活用できる情報で把握に努めております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、税金含めてきちんと入っているということことでよろしいんですね。

○議長（荒牧弘敏君）税務課長。

○税務課長（宮吉保男君）税ということで私のほうからお答えをさせていただきます。

所有者ごとに所有されている物件が様々でございますので、必ずこの方が課税されている、免税点未満のケースであったりと、中には残念ながら滞納になっているケースとかもあるのではないかと思います。全員が必ず全額を納めているというのはちょっと今資料を持っておりませんので、そうですというお答えはちょっと差し控えさせていただきますと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）分かりました。老朽家屋、今、危険性を特に伴うものはないというようなことでしたが、先日の台風とかの襲来で危ないというようなことも含めて、住民との間のトラブルとか課題とかいうのはどのようなものがあるのか。そしてその課題に向けて町としてどのような対応をされているのかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）総務省の調査になりますけど、居住目的のない空き家はこの

20年で1.9倍に増加しており、今後も全国的に空き家が増え続ける見通しです。管理不全の空き家につきましては、周辺地域に悪影響をもたらすため、空き家は個人の問題にとどまらず、地域の問題ともなっています。

町といたしましても、増加する空き家をもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空き家等の発生抑制、活用の拡大、適切な管理の確保及び老朽危険家屋等除去促進事業費補助金制度を活用した除却などの取組を推進することが重要であると考えています。

特に老朽危険家屋が地域において課題となっている場合には、所有者に対し通知等で補助金制度の活用を含めた除却など、適切な対応を求めています。費用負担の問題などで課題の解消に至っていないケースもあります。地域とも連携をしながら粘り強く継続的に関与していきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど相続が分からない空き家とか老朽家屋はないというようなことでございましたが、その辺が仮にそこから何かちょっと前にも聞いたことがあるような気がするんですが、木の枝が生い茂って外に出ているとか、道路上を塞いでいるとか、そういうことに対しては連絡がついて対処できるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）空き家の環境問題で地域から相談があれば役場で指導を行っておりますが、全てに関して草木等を切ってもらえるとかいうようなことにはなっていません。そのことは大きな問題ということで住民課も認識しております。

先ほども言いましたけど、地域とも連携しながら粘り強く継続的にそういうところに関しましては引き続き指導を行っていききたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今度今週日曜日に河川道路愛護がありますが、地域の方が出てやる部分というのは非常に限られて、一定時間内にできるものではない。前々日から少しずつやっているところもございますので、その辺については住民課、町として粘り強く対応しながら危険性、環境問題等についてはやっていただきたいと思います。そういう考えでよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）粘り強く今後も指導等を続けていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）老朽空き家についてはこれで終わりたいと思います。

次に、带状疱疹ワクチンの公費助成についてでございます。

今まで2回ぐらいですかね、質問させていただきましたが、独自助成の取組について何か進展があったかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）まず、独自助成の取組状況について答弁させていただきます。

接種費用の助成につきましては、令和4年の第3回議会定例会一般質問で答弁したとおりでございます。町としては厚生科学審議会において、当該ワクチンに関する学識者が医学的見地に基づき、有効性や安全性を確認し、定期接種化されることを待つという従来からの立場に変わりはありません。

带状疱疹は、ほかの感染症のように人から人への感染を起こしにくい感染症です。治癒には抗ウイルス薬という有効な薬があります。発症すると自覚症状が現れますので、早期に医療機関を受診し、抗ウイルス薬を使った治療を行うことで比較的軽症のまま治癒することができ、かつ後遺症を予防する効果も期待されております。早期に医療機関を受診するよう、带状疱疹の症状や治療について引き続き町民の皆様への啓発に努めたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）かかると後から神経痛というのが出るんですね。それがとても分かりにくくて、带状疱疹か何か分からないままに先ほど言われた抗ウイルス薬の効用が遅れるというようなことが起こっている事実がたくさんあるようです。周知するといふのであればしっかり周知をしていただきたいと思いますし、今、東京都も62自治体の中で61団体が今年独自助成をしておりますので、基本的には厚労省も新薬二つの薬がありますが、両方とも有効性があると認めたと思ってるんですけど、その点はいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）有効であるということは認められてはおりますが、まだ厚生科学審議会の中では接種の目的や対象年齢、使用するワクチンの種類、そうい

ったものについてまだ統一的な見解が得られていないようで、定期接種化についての方針は決まっておりますが、その内容についてはまだ委員の方々の中で意見が割れておりますので、そこについてはまだ具体的に定期接種化をいつから始めるとかそういったことにはなっておりません。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 6月20日に小委員会が行われて、その委員会の内容を私は30ページぐらいあるやつをずっと読ませていただきましたけど、一応どの委員も効果とか二つの薬に有効性があるとかいうことについては認めております。異論、反論がないようです。

ところが、先ほど言われた対象年齢については60歳とか65歳とか70歳、その辺の収まる時期とか二つのワクチンの有効な期間とかがあって、その辺についてはまだ多少議論が必要だという感じですが、先ほど言われたように定期接種化というのは決まっているというか、私はいろいろ調べたんですが、来年度ぐらいに何か出るんやないかという気もしておりますが、その辺もう少し深く具体的なものが分かっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 審議会の議事録が全てございまして、今のところまだはっきりしていないのは人から人へ感染する感染症ではないということなので、これまでの新型コロナウイルスだとかインフルエンザウイルスと性質が違いますので、予防接種法上の位置づけをどこにするのかとか、そういった部分でまだ詰めなければならない課題がありますので、そういったところがきちんと整備された上で定期接種化が決定するのではないかと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 論点1、2とあって、論点2がそういう位置づけというか、ワクチンの定期接種についてとなっておりますが、おおむね異論はないと書かれておりますね。そして私も定期接種化に行くんじゃないかなと考えております。

最後に、いろいろ調べておったら組換えワクチンで4万円ぐらいかかるんですね。あと生ワクチンですかね。かかるので、全額公費負担というか、国の助成があるかどうか分からないというようなことも言われております。そういう場合にまず仮に半額出た場合とかいうふうになったときに町としてそれからプラスするようなお考えを検

討していただくことはできないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 定期接種化されれば接種を行うのは医療機関になります。そしてまた医療機関の窓口になるのは、我々行政の窓口になるのは上毛町で言えば豊築の医師会になりますので、定期接種のときの価格の設定については医師会との協議が必要になります。

そして補助金と言いますか、負担金とかそういったところについても医師会と周辺自治体、そこに関与する市町の話合いで統一してほしいという要望が来るんですね。そしてまたこの場合は県境を挟んでますので、大分県中津市の医師会との関係もありますので、定期接種化されれば一部補助か全額補助かというのは置いておいても補助することにはなると思うんですね。これまでの流れを見ますと、新型コロナウイルスについてもそうなると思いますし、そういったことでは接種を勧奨する必要性が出てきますので、定期接種化されればですね。そういう点では一部補助なのか全額補助なのかは別として行政から一定額の補助を検討する必要はあると思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 特にインフルエンザのワクチンはこの辺の自治体を踏まえて打つ価格は一緒かもしれませんが、それぞれの市町が出す補助額というのも違っておまして、上毛町は65歳以上でしたかね、全額補助ですね。豊前市は2,000円か3,000円か手出しが必要だというようなこともありますので、その辺を踏まえてやっぱり福祉に手厚い町というような意味でその辺の助成を十分にさせていただくような検討をぜひいただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 議員おっしゃるとおり、定期接種となればそこは検討したいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） どうもお疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散開します。大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時40分

